

令和3年度原子力規制委員会 臨時会議

第55回会議議事要旨

令和3年12月22日（水）

原子力規制委員会

令和3年度 原子力規制委員会臨時会議 第55回会議

令和3年12月22日
16:00～17:45
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

- 議題1：原子力施設の核物質防護措置に係る審査基準等の改正（案）及び事業者からの意見聴取
- 議題2：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、黒川総務課長、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）（議題1のみ）、渋谷上席核物質防護対策官（議題1のみ）、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム）（議題2のみ）他

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・ 本日の会議を非公開で開催すること
- ・ 本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制庁は、資料1に基づき、原子力施設の核物質防護措置に係る審査基準等の一部改正案について説明した。原子力規制委員会は、審議の結果、核物質防護措置に係る審査基準等の一部改正案及び事業者からの意見聴取を実施することを了承した。

○議題2について、原子力規制委員会は、資料2に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査（フェーズⅡ）において確認された事実関係について報告を受け、追加検査を進める中で事業者に対して問題意識を共有すべき事項や、事業者の取り組みに関して指摘すべき事項を議論するとともに、今後の追加検査における確認事項などについて議論を行った。

文責： 核セキュリティ部門（議題1）
東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題2）